

平成20年10月2日

農林水産省改革チームにおける検討の方法について

- 1 改革チームにおける検討課題のうち、①の「各部局が行う業務内容の改革のあり方」、③の「政策実行過程における国民視点に立った説明プロセスと意見反映のあり方」については、省内担当部局、地方出先機関単位に、10月中に自ら総点検を行い、改革の内容を取りまとめた上で、改革チームに報告させる。
改革チームにおいては、それを精査し、11月をメドに全体的なとりまとめを行う。
- 2 これ以外の検討課題のうち、②の「国民視点に立った政策決定プロセスのあり方」、④の「国民の安全・安心が脅かされる事態を予防するためのリスク管理及び発生した場合の危機管理のあり方」、⑤の「職員の意識改革と資質向上のための徹底的な対策のあり方」及び⑥の「職員の意識改革が永続するための取組のあり方」については、必要に応じて外部有識者の意見を聴き、改革チームにおいて結論を得た上で、省内担当部局及び地方出先機関に提示し、改革の具体化を図る。
- 3 以上の論議を行った上で、それを適確に実行する観点に立って、農林水産省の組織のあり方についての結論を得る。

改革チームの検討の段取りについて（予定）

時 期	改革チームの個別検討	有識者ヒアリング	備 考
9/28～10/4	<p>10/2 第1回会合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大臣指示（検討チームのミッション） ・検討の段取り ・総点検の議論、決定 		<ul style="list-style-type: none"> ・10/2省内本部③ (有識者ヒア) ・10/3有識者会合③ 総点検作業を発出
10/5～10/11	<p>10/8 第2回会合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバーによる課題②④⑤⑥⑦についての考え方の開示 	<p>有識者ヒアリング</p> <p>今回の事件の教訓</p>	
10/12～10/18	<p>10/15 第3回会合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決定プロセスについての議論 	大臣との懇談会	
10/19～10/25	<p>10/22 第4回会合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理、危機管理についての議論 		10/25までに提出
10/26～11/1	<p>10/29 第5回会合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革についての議論 		
11/2～11/8	<p>11/5 第6回会合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総点検の状況、省内外からの意見 ・取りまとめに向けた検討(1) 	<p>有識者ヒアリング</p> <p>職員の意識改革等の組織運営のあり方</p>	
11/9～11/15	<p>11/12 第7回会合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめに向けた検討(2) 	大臣との懇談会	
11/16～11/22	<p>11/19 第8回会合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間取りまとめ（今後の業務・組織のあり方の骨格） 		

(※) 改革チームの定例日は、毎週水曜日（午前8時から開催）とする。ただし、外部有識者ヒアリングを行う場合は時間は別途調整。